

# NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

著者 日本ビズアップ株式会社  
発行 税理士法人森田会計事務所  
〒630-8247  
奈良市油阪町456番地 第二森田ビル4F  
TEL(0742)22-3578 FAX(0742)27-1681

## JR東日本が「自販機初のサブスク」をスタート！ 月額2,480円という価格と限定募集から透ける思惑

Jエキナカ向け飲料事業を展開するJR東日本ウォータービジネスは、自社アプリを活用した自販機のサブスクリプションサービス「every pass」を開始すると発表した。興味深いのは、抽選に当選した500名だけにサービスを提供するという点。しかも、2種あるプランのうち、月額980円の「アキュアメイドプラン」は1カ月限定。2カ月目から自動的に月額2,480円の「プレミアムプラン」へと移行する。実質的には、1カ月お試し付きの月額2,480円のサービスだ。150円の商品を月20日間購入すると3,000円。飛びつくほどの魅力があるかは疑問だ。

なぜ、このような“中途半端”な施策を打ったのか。ひとつは、自販機市場が縮小傾向にあ

ることが挙げられる。同社は、顔認証や気温と連動したレコメンド機能を付加したイノベーション自販機を展開。通常自販機の1.8倍もの売上を記録するなど成果を出してきたが、今後も自販機が必要とされるかは不透明。限定募集がどの程度注目を集められるか観測し、エキナカ全体の販売戦略を構築するためのデータを収集する意図があるのだろう。また、開発コストの大きい自社製品を今後も展開すべきか見極める契機としても活用できるはずだ。

これらは一方的な推測に過ぎないが、「限定募集」やキャンペーン色の強い価格設定から、本気でサブスクリプションを進めんとする意図が感じられず、あくまでマーケティング戦略と受け止めざるを得ない。こうした施策が吉と出るか凶と出るか、世間の反応を含め注目する価値はありそうだ。

## 軽減税率対応レジの補助金の要件 9月末までに契約完了すれば対象

中小事業者が消費税の軽減税率に対応したレジの導入等をした場合に支給する補助金の手続要件が緩和されている。

これまでは、本年9月30日までに軽減税率対応レジの設置・支払が完了していなければ補助金の対象とならなかったが、手続要件の緩和により9月30日までにレジの導入・改修に関する「契約等の手続きが完了」していれば同日までに設置・支払が完了していなくても対象となる。

ただし、補助金の申請はレジの設置・支払後とする事後申請であるため、補助金申請期限である12月16日までは設置・支払を完了する必要がある。注意したい。

ちなみに、軽減税率対応レジを導入した場合の補助金は、レジを2台以上又はレジ1台のみと付

属機器の合計額が3万円以上の場合には補助率が3/4（レジ1台のみと付属機器等を導入した場合の合計額が3万円未満の機器については4/5）で、補助額は1台あたり20万円が上限となる。

手続要件緩和の背景には、10月1日の消費税軽減税率制度の開始を目前に控え、軽減税率対応レジの需要が急激に高まっているものの、レジの購入契約後、設置・支払完了までに通常数週間程度かかることから、開始間近の購入契約では9月30日までの設置・支払完了期限に間に合わず、補助金が受けられないため軽減税率対応レジの普及の妨げとなっているとの指摘があった。